

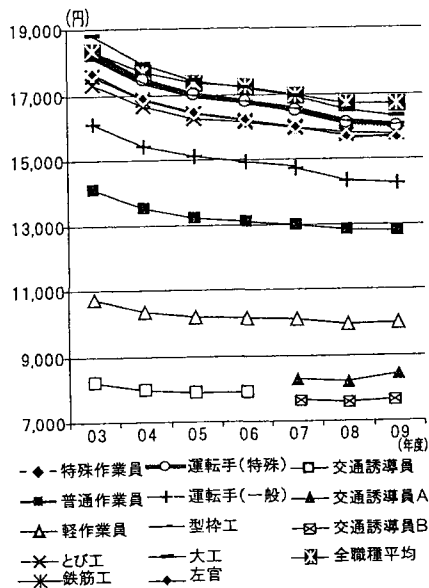
労務単価

09年度も1万6726円

国交相
労務費適正化、立入強化
低入基準見直しを明言

金子一義国土交通相は27日、閣議後の定例会見で、低入札調査基準価格の見直し、公共工事設計労務単価の適正化、労働者への賃金支払適正化のための立入検査強化の3点の対策を31日までにまとめることを明らかにした。国土交通省が27日発表した2009年度の公共工事設計労務単価（基準額）の51職種平均額は、前年度と同額で、11年続いた下落は下げ止まった。今後は、08年度に立ち上げた「公共工事設計労務単価のあり方検討会」が27日までにまとめた最終報告書を受け、さらなる改善を進める。あわせて、低入札調査基準価格も見直すことで、これまで各方面から見直しが求められていた重要課題に対して改善策を打ち出し、地域建設業支援の緊急対策とする考えだ。

労務単価の推移



09年度の労務単価主要12職種

職 種 名	単価平均※	伸び率
特殊作業員	15,677	▲0.2
普通作業員	12,800	▲0.1
軽作業員	9,981	0.5
とび工	15,783	0.2
鉄筋工	15,768	▲0.4
運転手(特殊)	16,006	▲0.7
運転手(一般)	14,268	▲0.6
型枠工	16,034	▲0.7
大工	16,315	▲1.3
左官	15,736	0.8
交通誘導員A	8,453	2.8
交通誘導員B	7,732	1.3

単位・円、伸び率%

※各都道府県の単価を単純平均化したもの

国土交通省と農林水産省が「工事設計労務単価（基準額）」は、全51職種平均の単価が前年度と同額の1万6726円となった。都道府県の平均で見ると、主要12職種、中5職種、全51職種中

27職種で前年度より単価が上昇した。

今回の調査では、一部職種で資格審査を厳格化したほか、請負契約による労働者（一人親方）の経費と賃金の分離をするために必要な資料を明示するなど調査方法を改善した。

設計労務単価は、毎年10月の定期調査に基づいて設定している。基本給相当額、基準内手当、臨時給与（賞与など）、実物給与（食事の支給など）で構成している。毎月、各職種各都道府県でそれぞれ設定しているため単純平均単価を使用することはない。

今回の調査の有効工事件数は1万1428件、有効標本数は1万7531人で、棄却率は前年度比0.5%増の38.8%だった。